

令和6年4月22日

大阪府教育委員会会議会議録

1 会議開催の日時

令和6年4月22日（月） 午後2時00分 開会
午後3時00分 閉会

2 会議の場所

委員会議室（府庁別館6階）

3 会議に出席した者

教育長	水 野 達 朗
委員	中 井 孝 典
委員	岡 部 美 香
委員	森 口 久 子
委員	竹 内 理
教育監	大久保 宣 明
理事兼教育次長	東 口 勝 宏
教育センター所長	酒 井 智
教育総務企画課長	平 田 誠 和
高校改革課長	建 元 真 治
高等学校課長	林 田 照 男
支援教育課長	御手洗 英 樹
保健体育課長	木 原 哲 也
小中学校課長	芳 野 和 宏
地域教育振興課長	泉 谷 成 昭
教職員企画課長	倉 橋 秀 和
教職員人事課長	岸 野 行 男
施設財務課長	鳥 井 昭 宏

4 会議に付した案件等

- ◎ 議題 1 令和 6 年度大阪府教育庁の運営方針について
- ◎ 報告事項 1 令和 7 年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について
- ◎ 報告事項 2 令和 5 年度第 3 学期（令和 6 年 1 月 1 日以降 3 月 3 1 日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

5 挨拶

（事務局）

それでは会議に先立ちまして、今回の会議から、4 月 1 日に教育長に就任されました水野教育長が出席されますので、一言ご挨拶をいただきます。お願いいたします。

（教育長）

はい。4 月 1 日付けで、大阪府教育長を拝命しました水野達朗です。どうぞよろしくお願いいたします。

私も、理想を語り出すとものすごく長くなってしまうのですが、一言で言うと、やはり子どもたちが朝起きたときに、今日は学校でどんなことが学べるんだろうとすごくワクワクするような、そんな教育環境をめざしていきたいと思っております。

そのためには、少なくとも先生、校長先生、教育委員会、そして私自身、教育長もワクワク仕事しながら、そういうことを夢見ながらやっていく必要があるんじゃないかと思っております。

まだ私もこの春に就任して 3 週間ではございますが、出会いと別れの季節をしっかり乗り越えて、4 月から新しい職員とともに新体制で走り出してることにほっとするとともに、まだまだ私自身も皆さんから学んでしっかり政策を進めていかないといけないと思っております。どうぞよろしくお願いします。

（事務局）

また、4 月 1 日に中井委員が教育委員に再任されましたので、一言ご挨拶をいただきます。中井委員には、教育長職務代理者も引き続きお務めいただきます。中井委員、お願いいたします。

（中井委員）

それでは失礼いたします。ご紹介いただきました中井と申します。4 月 1 日から再任されて、2 期目の教育委員をさせていただくことになりました。私は、教育は本当に国の礎といますか、今日も明日も一番大事なものと思っております。そういう信念を持っております。

2 期めも大阪の教育力の向上、発展をめざしまして、微力ではございますが、誠心誠意頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

6 定足数確認

(事務局)

それでは、4 月の委員会会議を開催いたします。本日も YouTube 配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは教育長お願いいたします。

(教育長)

それでは、開会にあたりまして定足数を確認いたします。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日は教育長および委員の計 6 名のうち、教育長および委員 4 名の計 5 名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(教育長)

定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

7 議事等の要旨

(1) 会議録署名委員の指定

森口委員を指定した。

(2) 3 月 28 日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3) 議題の審議等

◎議題 1 令和 6 年度大阪府教育庁の運営方針について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。森口委員。

(森口委員)

いつも丁寧なご説明ありがとうございます。私自身、医療者として小児科医として、重点テ

ーマの「2 豊かな心と健やかな体の育成」、特に主な取組みの「不登校児童生徒への包括的な支援の充実」について、テーマとして問題なのではなくて、少し現場からのご意見を組み入れていただけたらありがたいと思ひまして、意見を述べさせていただきます。

昨年の知事との会議の中でも、包括的に不登校をどう支えるのかというお話が出ておひまして、教育委員会として積極的におひ組んでおられることは十分承知しておひます。子どもたちの不登校に至る手前のところに、私ども医療者として、「登校しぶり」というものがあるように思ひます。お腹が痛い、頭が痛い、何となく学校に行きたくない、というところできしっかりと子どもたちのサインを取り上げる方法というのを、これから見つけていかなければならないのかなと、医療者としては思ひておひます。学校に來られなくなってしまうからでは、なかなか手が届かないところがござひますので、そういったあたりにもしっかりと目を向けていただけたらと思ひます。

それからもう1点、スマホ、それから1人1台タブレットなどICTが進む中で、眼科医の方から非常に危惧する意見が出ておひます。全世界的に近視がすごく増えておひまして、視力低下が進んでおひます。解決方法として、もちろん近距離でタブレットを見ることを控えることは必要なのですが、外遊びの時間が減っているというデータが出ておひるようなので、ぜひとも教育委員会から、学校の授業の間の休み時間等、できる限り外で光を浴びながら子どもたちが体を動かすということを進めていただけたらと思ひておひます。

重点テーマ2の主な取組みの中にあるスポーツテストの実施とか、コロナ禍も過ぎて、子どもたちが体を動かさないことによる色々な弊害も今後見えてくると思ひますので、そちらにしっかりと注力していただきたと思ひます。

重点テーマ6の「学びを支える環境整備」で、私は支援学校の学校医もおひしておりますので、特に今ノーマライゼーションという考え方もありますが、学校でのいわゆる通級、特別支援学級、支援学校、そういったあたりの役割、そして、特に学校へ來られなくなってしまった子どもたちにどのように手を差し伸べるのかというあたりも、しっかりと考へいただけたらと思ひておひます。以上意見です。よろしくおひ願ひいたします。

(教育長)

はい、ありがとうござひます。答弁はよろしいですか。

(森口委員)

はい、意見として組み入れていただけたらありがたいです。

(教育長)

はい、わかりました。それでは中井委員おひ願ひします。

(中井委員)

はい、私の方からもいくつかあります。一つは重点テーマ1の、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びという部分です。この文言について文句があるということではないのです。ただ、例えば府立高校でも、進級できない生徒や卒業できない生徒が最近なかなか減らないことも一方の問題であるのですが、時々思うのですが、学校のカリキュラム教育課程そのものが、どうも生徒と合っているのかなという気もするんですよ。

学校によっては、もっともっと、先ほど教育長もおっしゃいましたが、わくわくするような授業があるとか、自分の将来に直結するような、将来を見据えたような授業があるとか、そういうものが少しでもあれば、生徒は割と食らいついていくんじゃないか。やっぱり、モチベーションをうまくくすぐらないと、やる気が起こらない。やる気を起こせば、要するに生徒の心に火をつければ、思春期の子どもたちには元々興味・関心は持っているはずですので、自分からどんどん伸びていくようにも思います。

ですから、昔からのうちの学校の教育課程はこれ、というのではなく、生徒の実態を見て、本当に生徒に合っているのかどうかということを、生徒のニーズが多様化しているという現実もありますので、各学校は十分精査していただけたらいいと思うのです。教育課程の編成は、学校長が権限を持っていますので、府の方から教育課程の見直しでありますとか、そのあたりもう少し考えてほしいということを指示していただければありがたい。そのことが、生徒のニーズに適応した学びに繋がっていくようにも最近思っていますので、積極的にしていただくといいのではないのでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほどの件にも絡むのですが、確かな学力をつけさせるためには、生徒の学びへのモチベーションが大事ですね。モチベーションをうまく引き上げる、生徒の興味・関心などを調査してもらう等、そのあたりをもう少し工夫していただくと、大阪府の教育はもっと良くなるのではないかなと思います。

それと、先ほど森口委員がおっしゃいましたが、生徒を外に出すということについて、私も非常に賛成であります。どうも最近、例えば自然環境はものすごく変わってきている。水温の変化で魚の生態系が変わっている等、色々なことが今言われていると思うのですが、もっと今のうちから、子どもたちが自然に親しむ、自然をもっと理解するということを育んでいけば、自然とそのあたりのことは理解が深まっていくようにも思います。

昔の子どもたちは外で遊んでいましたから、暖かさも肌で感じてますよね。最近の子どもたちは、どうしてもゲームをして家に閉じこもっているような環境も多いかと思いますので、子どもが外へ出るというのは、なかなか家庭レベルでは難しいと思うので、例えば校外学習の一環で、そういう要素を取り入れてほしいとかですね、そういうこともあっていいのではないかなと思います。

もっともっと生徒同士がしっかりコミュニケーションを取れるよう、積極的に教育の中で取り入れていくことを、これからお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(教育長)

はい、ありがとうございます。答弁はいかがでしょうか。学校、校長先生に対してカリキュラムの見直しや工夫、教育課程のことについて何かあったらお答えをよろしく願います。林田課長。

(高等学校課長)

ご意見ありがとうございます。子どもたちの多様性や教育のニーズに適用した学びをしっかりと提供していくということは、非常に重要なことと我々も考えておりまして、毎年夏には教育課程についてこちらからメッセージを送る場がございますので、夏の間を利用しながら、校長先生はもちろんですけど、教育課程の中心的な役割を果たす先生方を含めて、しっかりと学校にそうしたことの重要性についてメッセージを送っていきたいと考えてございます。

(中井委員)

ありがとうございます。8月の説明会は、毎年ずっとやっておられることだと思うのですが、長い間現場にいる立場から言いますと、あの場で必ず研修を受けて帰ってきます。でもいざ教育課程の話になると、単位数がいくつ、要するに、単位の取り合いを各教科でするものです。生徒の目線、視線で、教育課程を変えていっている学校もあるのですが、なかなか旧態依然の人もあると思いますので、ぜひ積極的にご指導いただきますようによろしく願います。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。岡部委員。

(岡部委員)

ご説明ありがとうございます。今年もより一層より良い教育に向けて力を入れていただけたのだということが、この目標からわかってくるような方針を説明していただけたかと思います。その上で、何回か委員会の中でも申し上げたかと思うのですが、繰り返しになりますが、一つお伺いをお願いをさせていただければと思います。

教育関係の部局でできることは、最大限これまでもしてきていただけたかと思います。それでも、教育は教育の部局だけで回っているものではなくて、社会の影響を受けて、子どもたちも親御さんも学校も動いているものなので、いろいろな社会の課題というものを、子どもたち、教員、学校が背負わないといけないところがある。それを重点テーマの中で何とかしようとしておられるところもあろうかと思います。

ということは、教育部局だけではなく、福祉部局、労働部局、他の府庁の中の部局との連携

がどうしても、必要になってこざるを得ないところがあるかと思うのですが、そういったところの連携がいかほど進んでいるのか、具体的に全部伺うということは、今すべきところではないと思いますので、そういった方向での動きが具体的にどうあるのかということ、昨年と比べて進歩したところがあるのであれば、伺えればと思います。教育長にも、ぜひその点お願いできればと思っておりますので、お考えを一言伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございます。それではまず林田課長。

(高等学校課長)

先生がおっしゃいますように、学習活動は、我々教員だけではなく、まさにテーマにもありますように、専門人材の活用、中でも特に大きいものは大学との連携、地域との連携です。そうしたことを充実させるということを、非常に重要であると思っております。今年、特にこういった大テーマを元に、我々は、学校の方に指示事項として具体的な指示をメッセージとして送っています。

その中でも、探究的な学習活動を充実させるために、専門的知識技能を有する多様な人材の活用や、大学や企業等の外部機関との連携に努めること、ここに力を入れなさいということ、多くの学校が探求の中で何かしら大学のとの繋がりを、あるいは地域との繋がり、場合によっては先ほど中井先生もおっしゃっていただきました、地域に出て行って、高校段階においても、フィールドワークを大切にする、そういうメッセージを送っておりますので、何かしらの動きというものは、各学校においてなされていると考えております。

現段階でどのぐらい学校がどのような仕組みで、何%あったかというような集約はしておりませんが、今後、そうしたことを我々の方でも把握しながら、とりわけ好事例がございましたら、それを周りの学校とも共有をして、よりそういった動きが進んでいくように力を注いでいきたいと、かように考えてございます。

(教育長)

私への質問も一点あったかなと思うのですが、事務局の長としましては、やはり他部局連携というのは大切だと思っております。特に教育分野でいうと、福祉との連携、ここは外せないと思っております。私自身も地域との連携、そして福祉との連携というのはしっかり努めてまいりたいと思います。

(岡部委員)

教育長、高等学校課長、本当にありがとうございます。不登校児童生徒への支援といいまし

でも、学校でだけでは、あるいはスクールカウンセラーだけでは、スクールカウンセラーを増やしていただくというのは大前提であるとしても、やはり毎日いてくださる状況はなかなか難しい以上、社会福祉協議会ですとか、地域の福祉関係ですとか、そういったところとの連携というのが必要になってくるかと思います。そのときに難しいのが、子どもたちの情報をどう共有するかという、制度的な条件のところだと思いますので、そういったところを何とか部局同士で連携できますよう、今、教育長から力強いお言葉をいただきましたし、課長から具体的なことも進んでいると伺いましたので、ぜひ部局同士の連携を強化していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。竹内委員。

(竹内委員)

はい、詳しい説明ありがとうございました。非常によくわかりましたが、一点だけ重点テーマ5のところに関しまして、お願いというか、お話をさせていただきたい点があります。教員採用選考方法の工夫改善のポイントになります。昨年度、大変な努力していただきまして、大きな改革がなされたので、本当に心より感謝したいと思います。すごく大きな改善ができたと思っております。その中で、教員を採用する側の教育委員会と、教員を養成する側の大学との間の話し合いが、どの程度なされているかというのを、質問という形で聞いておきたいと思っております。

というのは、例えば大学3年から受験できる制度になると、当然大学の方もこれ対応するために改革をしていかなければいけないはずです。それが教員養成系の大学と開放系の大学と両方ありますので、それぞれに一定の波紋を引き起こしているだろうと思います。しっかりと話をして、協力関係を築き上げた方が、より円滑に物事がいくだろうという感じがします。もう既にやられてはいるかとは思いますが、どのような改正を大学側が行っていかなければいけないか、それをどう支援していくか、例えば教育実習一つとっても、時期を変えていかなければいけなくなりますので、この辺りを、できればきちんと話を、大阪の大学にどんどん大阪府の教員を養成してもらえるシステムができればありがたいというふうに思っております。以上です。

(教育長)

それでは、答弁をお願いします。はい岸野課長。

(教職員人事課長)

教職員人事課長岸野です。よろしくお願いいたします。大学の方とは、当然こういう制度が始まるということで、事前に周知を図っております。各大学でいろいろな状況がございます

ので、今ここで具体的にどこの大学ではこういう取組みがされているということは答弁しにくいところがあるのですが、各大学の方でも、教員養成のところでいろいろな工夫をしていただいております、個別に相談を受けているところもございます。できる限り、要はWin-Winの関係ができるような形でしっかり連携をしまいたいというところで、もう少し時期が来れば、もう少し具体的なお話できるかと思っておりますので、各大学と、教育大学系ですね、お話をさせていただいておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

（教育長）

はい、竹内委員。

（竹内委員）

ありがとうございます。周知することも非常に大切ですが、1年2年やってみて、おそらくいろいろな問題が出てくるので、お互いによく話し合っただけであれば非常にありがたいと思います。今のお話を聞きまして安心しましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

（教育長）

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見も尽きましたようですので、採決に進みます。議題1について原案どおり賛成の場合は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数でありますので原案どおり決定をいたします。

◎ 報告事項1 令和7年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について

【議題の趣旨説明（教職員人事課長）】 標記に係る要項及び今後のスケジュールについて報告する件である。

【質疑応答】

（岡部委員）

失礼いたします。ご説明ありがとうございます。私も採用の面接のときに参加させていただくなどの機会をいただいて、本当に熱意のある方がいらっしゃるということは重々実感としても感じているところなのですが、この制度を取り入れてしばらく経つかと存じます。そろそろこの制度を取り入れたことの良さというのを検証できる時期が来ているのではないかと。ここが良かった、あるいはここはもう少し期待をしていたが難しかったというところがあるのであれば、採用の仕方を変えていくですとか、何かこういう人に来てほしいという条項を付けるですとか、少し改善の余地というものも、そろそろ見えてくるかと思うので、これ

は今すぐどうこうというわけではないのですが、1人や2人の事例というのではなかなか検証はできないかと思いますけれども、これだけ何年も続けてくると効果がどれだけ出たかというのを検証する時期に入ってきてつつあると思いますので、そういった検証もこれからしていくことを考えていただければと思います。意見ですので、答弁は結構です。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。それでは他の委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については終了いたします。

◎ 報告事項2 令和5年度第3学期(令和6年1月1日以降3月31日まで)における
教職員の懲戒処分の状況について

【議題の趣旨説明(教職員人事課長)】教育長が専決した標記状況について、報告する件である。

【質疑応答】

(森口委員)

ここ3ヶ月の間でこの人数というのは、とても残念なところがあります。今、ご説明の中でも、教職員の研修会も積極的に頑張ってやっておられるようですし、それから校長会含め役職の方々へのご指導も多いと思っております。念のために一点聞かせていただきたいのは、そのような研修は、もちろん事例を起こされた方の教育のための研修ももちろんございますが、事前に、すべての教育職に就く方のためのワークのようなものや、講義だけではなく、自分たちがどういう考え方で教職に向かっているのかというような、そういうことを考えるような研修会の機会というのは、入職までにどの程度あるのか、教えていただけましたらと思います。

(教育長)

はい、それでは岸野課長。

(教職員人事課長)

各職員への、教職員への研修につきましては、初任者の研修もございますが、各校での研修が中心になってまいります。

一堂に会してこちらですというのも、なかなか現実的には難しいので、各学校で校長なり管理職の方から研修をしていただくことが多くなりますが、学校の教員というのは、子どもの人格形成に深く関わる職であるというところをしっかりと押さえていただいて、こういう行為をしたから懲戒処分を受けるとか、そういう何か罰のところだけではなくて、そもそもやっぱり教職員としての資質、子どもたちに影響を与えるということをしっかりと伝えてい

きたいと考えています。そういう観点も含めて、各校長先生、管理職の方から、各先生の方に伝わるような形で、今後もわかっていただけるような取組みを進めていきたい、啓発をしていきたいと考えております。

（森口委員）

ご説明ありがとうございます。その場合ですね、初任者研修のもう一つ手前といいますか、いわゆる学校で教職課程をとっておられる方たちの倫理感、倫理のところの教育の中身というのは、教育委員会で参考として確認されたことがありますでしょうか。

それが1点と、それから、教職の方たちの育ちというのは、いわゆる子育てと同じで、毎年毎年子どもたちと接しながら、また教職員も育っていくものだと思います。そういった中で、1年め、2年めというのは、まだまだ未知の部分がある教員ですので、そういったところも含めながらの教育というものがなされているのか、そのあたりも踏み込んでご質問させていただきます。

（教育長）

はい、答弁いかがでしょうか。岸野課長。

（教職員人事課）

はい、すみません、入庁前のところにつきましては、申し訳ございません、今の時点では把握できておりませんので、また次回までに、どういう状況か等の確認をさせていただきたいと思います。

（教育長）

はい。それでは次回にということで、他の委員はいかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

失礼いたします。懲戒事案が非常に多いのは、残念に思うところでございますが、個別に見ておりますと、講師の先生の処分が今回非常に多いのではないかと思います。教諭レベルには徹底して校長先生の思いは伝わっているかもしれないのですが、常勤講師、非常勤講師、こういった先生方に対しましても十分ご指導いただくということをお願いしておきたいと思います。講師の先生に対する指導というものが、少し欠けているのではないかという気がします。よろしくお願いします。

（教育長）

はい、ありがとうございます。答弁は特によろしいでしょうか。はい、それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。岡部委員。

(岡部委員)

はい。ありがとうございます。委員の先生方が既におっしゃったように、今回増えているというのは私も驚きましたし、大変残念に思ったところです。

森口先生がおっしゃったことに関係するのですが、教員採用試験の時に面接をいたしますよね、そのときにどれだけ意欲があるか、熱意があるか、そういうことを確認するという段階があると思われます。そのところで、一定の倫理意識を持っていると教育委員会が採用した方々が教員になられているかと思いますので、先ほど教員採用試験の改革が進んだとおっしゃっておられましたけれども、これを受けて、もう一度教員採用試験のあり方というのを考えるいい機会なのかもしれないと思いますので、これも答弁は特に今求めるものではありませんが、そういった視点もあるということを検討いただければと思います。

あと一点、研修のあり方も、非常に熱心に研修をしてくださっていると伺って、それが功を奏することを願うばかりなのですが、大学でも同じような課題がいろいろあって、私達も研修を受ける立場になることがあるのですけれども、オンデマンドや、全員受けるという形ではない研修の場合に、受けてほしい人が受けてくれていないかもしれないという状態ができていく可能性があるというところを、もう少し踏み込んで、研修の仕方を見るべきなのかなと思います。

研修にしっかりと毎回来てくださっている人は、おそらくとてもいい方で、この人に研修は必要なのだろうかという人が忙しくなっていくとなると、研修が逆の効果を生んでしまう、教員の働き方改革に逆行してしまうことになるかと元も子もないというか、逆転してしまいますので、必要な研修は全員が常に気を引き締めるために、受ける必要があるとしても、効果のある研修になっているかどうかというところは、教育庁の方でも確認していただくということが、これから必要になってくるのではないかと。

そういうことでいきますと、今回こういうことを起こされた方々が、そういう研修をしっかり受けておられた上で、どうしても何かの理由でしてしまったのかどうかという、そのあたりのところを、今聞かせてくださいということではなく、調べていただいて、効果的な研修に繋げていただければと思います。これも意見ですので答弁は結構です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの件については終了いたします。本日の議事は以上でございます。

8 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

はい。次回の会議は5月13日月曜日14時からの予定です。

(教育長)

はい、それでは次回会議は5月13日月曜日14時からの予定とさせていただきます。それでは、本日の会議はこれにて終了いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上